

会 議 録

| | |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 第 5 回 蕨市子ども・子育て会議 |
| 開 催 日 時 | 令和 2 年 1 月 17 日(金) 午前・午後 10 時 00 分から 午前・午後 11 時 10 分まで |
| 開 催 場 所 | 蕨市役所 4 階 第一委員会室 |
| 出 席 委 員 | 松田香織、荻野早苗、佐々木美保子、梅田利絵、石川睦、 萩原裕子、菊地伸、奥田十善、日山秀利、内村佳子、 後藤さゆり、金丸謙二（敬称略） |
| 事 務 局 職 員 | 関久徳（健康福祉部長） 福田望（児童福祉課長） 津田伸一（児童福祉課長補佐兼保育係長） 荒井智見（児童福祉課児童福祉係長） 三角浩之（児童福祉課保育係） |
| 会 議 内 容 | 第 5 回 蕨市子ども・子育て会議 1 開会 2 議題 (1) 第 2 期子ども・子育て支援事業計画案について (2) その他 3 閉会 |
| 会 議 資 料 | 1 第 2 期蕨市子ども・子育て支援事業計画（案） 2 第 2 期蕨市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する パブリック・コメント概要 |
| 公開・非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0 人) |

(第5回 蕨市子ども・子育て会議)

1 開会

(会長挨拶)

2 議題

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画案について

第2期子ども・子育て支援事業計画案のパブリックコメントの結果及び計画案の修正について説明

[会長]

パブリックコメントの質問として多かったのが、63 ページ(1)7の日本語特別支援教室の充実について、コメントとしては5つありました。提案やご指摘に、寄り添う形で対応するような文言を付け加えるというのは不可能か。

[事務局]

具体的なお意見に、具体的な回答をさせて頂いた。また、既に行っているものは、行っていると回答している。

[会長]

例えば、高等学校の進学について「県が所管なので、県の相談窓口を案内します」となっているが、県に案内するのがうまくいかない事に対して、相談の体制を確立してほしいという事なので、「案内する」という回答では、県でたらい回しにされることの不安は拭えないと思う。

[事務局]

一般的に相談というと、県の担当課への直接の相談と、相談窓口を設けて〇〇相談として行っているものがあるが、今回は、相談窓口を開設している件に関してなので、そこに繋げる事が一番適切だと思う。たらい回しになるというのが、事実なのか分からない所があるので、これ以上の回答というのは難しい。

[会長]

市の方でちゃんと話を聞いてから繋いでいる、市である程度相談が出来る体制であるということをお伝えされるような文言がいいと思う。「必要に応じて県の相談窓口等を案内するなど」の文言だけでは、現状していることは伝えられず、パブリックコメントに対して何も回答してもらえなかったという事だけが伝わる可能性がある。

[委員]

他のことについても、これだけのスペースで、十分に回答することは難しい事だと思う。読むと少し冷たい感じがする箇所があるが、自分の専門の所を読めば、個別の状況などを知っており、十分に対応していることも現実的に見ている。ただ、これだけのスペースでは伝わりにくい。

[委員]

同じ様な感想を全体的に持っている。現場では、市職員と市民の距離が近く、蕨の職員は丁寧な対応をして頂いていると感じているが、文言にするのはなかなか難しい。

[会長]

学校教育課の方に伝えて頂いて、少しでも文言を付け加えられる部分があれば、加えて頂くという事で、お願いします。

〔委員〕

4番について、今回の計画案にはどこにも書いていない気がする。性的少数者の人達に対しての対応が、始まっているというのは聞いているが、どこが所管になってやっていくのか。

〔事務局〕

性同一性障害を始めとするLGBT等の対応について、男女共同参画パートナーシッププランという、市民活動推進室が所管で策定している計画がある。よって市全体として、そういう部分が全く抜け落ちている訳ではないが、子ども・子育て支援事業計画では取り上げていない。

〔会長〕

男女共同参画で取り上げられている中身は、学校教育に関わる部分まで踏み込んでいるか。その中で、学校での対応について明記しているのであれば、「そちらの方で定めています」という一文を付け加えてもいいのではないか。

〔事務局〕

男女共同参画の計画を確認して、その様な状況であれば、市の考え方の欄に追加します。

〔委員〕

1番のプレーパークと子ども食堂に関して、市民活動は軽視されがちで、市からの予算もつかないとあるが、実際は幾らかついているか。

〔事務局〕

プレーパークについては、西公民館との共催事業となっており、プレーパーク事業費というような予算がついている訳ではないが、場所の提供や保険の対応、広報を行うなどしている。

子ども食堂の方については、はっきりした所管は今のところない。

〔会長〕

所管がまだ定まらないとのことだが、今後の方向性は決まっているか。

〔事務局〕

子どもの貧困に関連して、子どもの居場所づくりが必要だとしてプレーパークや子ども食堂が注視されており、現在、埼玉県少子政策課が非常に力を入れている。

〔会長〕

子どもの居場所づくりとして、県での対応は始まっているという事か。

〔事務局〕

県では始まっている。子どもの居場所づくりアドバイザーを創出したり、こども応援ネットワーク埼玉を県が立ち上げて、市もそれに賛同して加わっている。

〔会長〕

現状は変わらないかもしれないが、市としても必要性を十分認識しているだけではなく、県のネットワーク活動に市としても賛同し、開始しているということを伝えるだけでも違うかと思う。

〔事務局〕

追加する方向で検討する。

〔会長〕

既に市がやっていることを少しでも伝えることで、対応してもらえると

いう気持ちが伝われば、パブリックコメントを寄せて頂いた方も安心すると思う。

[委員]

2番の通級指導教室の開設に関して、必ずしも当該児童・生徒が希望する学校に通級指導教室を開設することは難しいと書かれているが、現状では審査があつて通つたとしても、通級に入れなかった、いっばいで通えなかったという意見を耳にする事がある。通級の教室に関して増設など検討されているか。

[事務局]

必要な児童生徒数によって加配教員の数が決まり、その加配教員の数によって、どこの学校に教室が開設されるのかが決まるという文言を見ると、通えない子がいるとは読み取れない。担当課には事実確認をしておく。

[会長]

学区が違う所に通わなければならなくなった場合、毎日そちらへ通学するのが難しかったり、違う理由で通えないという事が発生しているという事はあるかもしれない。希望する学校には開設できないかもしれないと書いてある。とは言え、県の基準に基づいているので、個々の都合で開設していくのは予算的なこともあり難しいと思う。ここの回答はこの回答にしかないと感じる。これから子どもの数は減っていくにも関わらず、障がいを持っている子ども達は多分増えていくと思うので、市としてきめ細かな対応をしていくというのは、大事な子育て支援事業になる。その事について、今回のパブリックコメントの検討の中で注視した方が良いという意見が出たというのを議事録に残して頂く事になる。

[委員]

1番の市の考え方で、「今後も引き続き活動に対する支援を行ってまいります。」となっていて、既に今の時点で支援を行っていると読み取れるが、これは、先ほど話にあった公民館における場所の提供等の話になるか。

[事務局]

そうです。加えて、広報等の支援になる。

[委員]

この意見を出された方は、何も支援をしてもらっていないと言っておられるので、具体的に「場所の提供等」と書いてもいいのではないかと。

[事務局]

文言を検討する。

[委員]

パブリックコメントとは違う話だが、学童室について、今の蕨市の方針は、1・2年生は、事故が少ないなどの理由で、小学校内や隣接する学童室に入れており、結果的に1・2年生しかない学童室ができてしまっている。学童室の先生からすると、可能であれば多学年の保育になるとよいという意見である。何人か資格も持っていない普通のお母さんが職員になっている状況で、低学年だけで、ワーっとなっているのを、どれだけまとめられるのか、そこは難しいと感じている。

[事務局]

各指導室には、必ず放課後児童支援員という研修を修了した職員が 2 名以上配置されていて、まだその研修を受けていない職員も、将来的に受けるようにしており、順次専門性を高めている。

学年のバランスについては、各室の指導員から、学年のバランスがとれている方が運営しやすいという事は、かねてより聞いており、そうできることが一番いいと思っている。現在、各学校に 2～3 の学童室があるが、どこも 1 室は学校の中、もしくは学校の近くにあり、それ以外は少し距離のある公民館や児童館に設置されている。入室希望をとった時に、人数的なバランスが悪くなってしまい、人数調整のために、遠い方に移動してくださいとお願いする場合がある。その際、継続で通っている学年の高い児童に移動してもらっている。

[委員]

私も、入れる時に安易に近い方を選んでしまった。市からの申し込みの文言にも、安全面を考え低学年を優先し、小学校に近い方にしますと書いてあり、親としてもこっちに入れておく方が安全なのかなと思った。先生たちからそういう話が出ているということを知ると、元々遠い方に通わせてもいいという親御さんも増えてくるのでは。

[事務局]

今年度は申し込み書式を一部変更し、第 3 希望まで室名を書ける横に、どこでもいい、という欄を設けた。そこを選んでもらえれば、低学年であっても、学年のバランスが取れるように遠い学童室に行ってもらえる事も可能となる。

[会長]

遠くになった時、低学年のお子さんに、集団で一緒に連れて行ってもらえるような移動補助はあるか。

[事務局]

民設民営ではやっているが、公設公営は、人数的な問題もあり、引率は出来ていない。ただ、学校から 1 人ずつ学童に来ることは、あまりないと聞いている。同じ学年、同じクラスの子と一緒に下校する形が多いと聞いている。

[会長]

バランスが良くなるために、募集の仕方もちろん大事だと思うが、移動の手段、送り迎えの支援等が出来ると、今の問題も解消できると思う。すぐに対応できるかどうか分からないが、検討してもらえればと思う。

集団としての子どもの育ちに目が行きがちだが、親やその子ども本人の 1 度しかない人生の育ちを支援していこうというのが、子ども・子育て会議の主旨であるため、様々な課題を共有していくなかで、アイデアを出し、出来る範囲で改善していくことが大切であると思う。会議は今回で最終となるが、今後また、このような会議に出席するようなことがあれば、是非そういうご意見をたくさん頂いて、市と共に、良い子育て環境を作っていけたらと思う。

(2) その他 特になし

3 閉会

